

新 旧 対 照 表

(下線部分は改正部分)

○ 独立行政法人住宅金融支援機構第四期中期目標 (抄)

改 正 後	改 正 前
<p>1・2 (略)</p> <p>3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)</p> <p>(1) 証券化支援事業 (略)</p> <p>①～③ (略)</p> <p><u>④ こども未来戦略(令和5年12月22日閣議決定)に基づき、子育てにやさしい住まいの拡充を目指し、子育て世帯及び若者夫婦世帯による居住環境の優れた住宅の取得を支援すること。</u> <u>(指標)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>フラット35子育てプラスの申請件数</u> <p>⑤・⑥ (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 住宅資金融通等事業 (略)</p> <p>①～⑦ (略)</p> <p>⑧ 地域における政策課題の解決に向けた取組について、地方公共団体とより連携を</p>	<p>1・2 (略)</p> <p>3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)</p> <p>(1) 証券化支援事業 (略)</p> <p>①～③ (略)</p> <p>(新設)</p> <p>④・⑤ (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 住宅資金融通等事業 (略)</p> <p>①～⑦ (略)</p> <p>⑧ 地域における政策課題の解決に向けた取組について、地方公共団体とより連携を</p>

深めるとともに、他府省、政府関係機関、地域金融機関、住生活産業を担う民間事業者、地域住民の団体、NPO等との連携及び協力を強化すること。また、地域における政策課題の一つである空家等の適切な管理及びその活用を促進するため、空家等及び空家等の跡地の活用の促進に必要な資金の融通に関する情報提供その他の援助を行うこと。

社会経済情勢に対応した調査研究を行い、地方公共団体等のニーズや要望を踏まえつつ、制度・運用の見直し等を行うこと。

新型コロナウイルス感染症の拡大等による経済事情の変動に対応し、返済方法の変更等により、住宅ローン利用者の継続的な返済を支援すること。

4～6（略）

深めるとともに、他府省、政府関係機関、地域金融機関、住生活産業を担う民間事業者、地域住民の団体、NPO等との連携及び協力を強化すること。

社会経済情勢に対応した調査研究を行い、地方公共団体等のニーズや要望を踏まえつつ、制度・運用の見直し等を行うこと。

新型コロナウイルス感染症の拡大等による経済事情の変動に対応し、返済方法の変更等により、住宅ローン利用者の継続的な返済を支援すること。

4～6（略）